

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和7年6月24日

徳島地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和7年第5号

対象土地 徳島市川内町平石若松62番8

徳島市川内町平石若松62番9

手続番号 令和7年第6号

対象土地 徳島市川内町平石若松62番8

徳島市川内町平石若松62番8先水